

令和5年5月16日

於・ポートプラザちば

司会 それでは、ただいまより、令和5年度部長・監督研修会を始めさせていただきます。最初に、（一財）千葉県高等学校野球連盟会長、早川貴英会長よりごあいさつ申し上げます。

早川貴英会長 先生方、こんにちは。今日は、お忙しい中、県内各地よりお集まりいただきましてありがとうございます。

夏の大会を控え、1年生も入部した中で、新たな体制で先生方も頑張っていることと思います。今日お集まりの先生方は、日頃から野球部員に対して、学校・生徒の模範であるというような指導をされていることと思います。また、併せて先生方も、学校の中心としてご活躍されていることだと思います。ただ、現状としては、非常にこう、指導者、選手ともに、不祥事案件というものが多いの現状でございます。ただ、もちろんですね、小さなことでもすぐ報告していただけますので、大事にならないというケースがほとんどでございます。そのことについては感謝申し上げます。ただ、一度不祥事というものが発生してしまうと、部活動が止まってしまう。また、先生方のご苦勞が台無しになってしまう。非常に残念なことだというふうに感じます。

今日は、日本高野連から尾上審議委員長をお迎えして、「不祥事案件の現状と防止について、学校教育活動の指導者として求められるもの」という題名でお話をします。また、あとですね、千葉県教育委員会の教職員課から山中管理室長にもお越しいただきました。どうぞ先生方、不祥事のない千葉県というものを目指して参りましょう。それでは、今日1日よろしくお願いいたします。

司会 続きまして、千葉県教育委員会・教育振興部教職員課主管兼管理室長、山中敬生先生よりごあいさついただきます。山中先生、お願いします。

山中敬生（千葉県教育庁・教職員課主管兼管理室長） 改めまして、こんにちは。本日はお招きいただきましてありがとうございます。千葉県教育庁・教育振興部教職員課管理室主管兼管理室長を務めております山中敬生と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日お集まりの皆様方は、過去、全国制覇を達成し、現在においても、強豪がひしめく野球王国千葉として、その名を全国に響かせている当県の高校野球の指導に携わられている部長・監督の皆様方であると伺っております。皆様方には、日頃から部活動指導のみならず、校務においても中核を担い、各学校において各分野でご活躍されていることと拝察いたします。日頃から本県の教育活動にご尽力いただき、感謝申し上げます。

先生方の日頃のご尽力は、重々承知の上ではございますが、どれだけ一生懸命に指導に当たられてきたとしても、万一不祥事等があれば、これまで築き上げた成果や信頼がすべて水泡に帰してしまいます。県教育委員会では、これまであらゆる機会を通じて、綱紀の粛正について強く要請してきたところですが、教職員の指導の在り方や非違行為などに対する苦情が多数届いている現状もあります。

本日は、この場をお借りしまして、危機管理意識の醸成及び不祥事根絶についてお話をさせていただきます。昨年度の教職員課が所管する懲戒処分の件数は、監督責任を除くと、県立学校においては13件、一昨年度の12件から1件増加しております。小中学校を含めた県全体で見ると22件ありまして、一昨年度の16件から6件増加したという状況にあります。特に昨年度は、わいせつな行為による逮捕者が続き、本県教育に寄せる県民の信頼を大きく失わせる事態となりました。不祥事の根絶は、県教育委員会として喫緊の課題であります。懲戒処分の事由別では、県全体で、わいせつ・セクハラ事件が12件、SNS等による生徒との私的なやり取りが4件、体罰が2件、窃盗が1件、不正受給が1件、酒気帯び運転が1件、銃刀法違反が1件でした。特にわいせつ・セクハラ事故及び体罰事故については、未だに根絶できず、報道等で大きく取り上げられ、社会的にも大きな影響を与えております。冒頭でも申し上げましたが、懲戒処分として公表された22件は、あくまでも懲戒処分として処分した数であり、懲戒処分にまでは至らずとも、指導措置として、県教育委員会や市町村教育委員会から指導を受けている事案が多数ございます。

そこで、昨年度発生した懲戒処分となった事項を含め、部活動指導に関わる職員の事故について、特に注意すべき点を4点申し上げたいと思います。

1点目は、体罰根絶についてです。昨年度、全国的に見て、部活動に関わる多くの体罰事案が報道されました。体罰については、刑事告発や民事訴訟へと発展するケースもあります。体罰は、どんな場合であっても絶対に許されるものではありません。最近では、相手側が世間に明らかにして、その是非を問う傾向が増えています。本県においても、県立学校では2件の体罰による懲戒処分がありました。平成27年度以来の体罰による懲戒処分者が出る事態となり、これまで教職員一人ひとり体罰事故に対する意識が深まり、体罰のない指導を続けてこられた多くの先生方がいる中で、大変残念な結果となってしまいました。これまで発生した体罰事故の当事者となった教員の年代別割合を見ると、決して指導力の不足している若手教員に体罰事故が多いわけではありません。逆に経験が豊富で、これまでの成功体験から、無意識のうちに力で言うことを聞かせる、勝つことを最優先にするなどの指導を行ってしまう例が多いという特徴があることを考えなくてはなりません。教師と生徒の信頼関係を根底に置いている運動部活動の教育的意義を大きく損なうものであり、体罰は決して許される行為ではありません。また、侮辱的な言動により精神的苦痛を与えた場合も、体罰に準じて扱われます。

情熱を持って生徒指導や部活動指導していても、1回の体罰で、これまで築き上げてきた信頼や成果が崩れてしまいます。そればかりでなく、学校全体の教育活動、そして県全体に対する信頼を大きく揺るがすことにもつながってしまいます。運動部活動の意義を今一度再確認し、指導に当たられるようお願いいたします。

2点目は、部活動の引率の際などの、生徒を自家用車に同乗させることの禁止についてです。自家用自動車への児童生徒同乗禁止の徹底についても、再度確認をお願いいたします。ご存知のとおり、県の懲戒処分の指針が一部改正され、令和2年4月1日から、「児童生徒を教職員の運転する自家用車等に管理職の許可なく同乗させた職員は、戒告とする。」と、そう定められております。

3点目は、管理職の許可のないSNS等による生徒との私的なやり取りについてです。児童生徒のメールアドレス等を収集する場合は、管理職の許可、保護者の同意を得てから行い、学校では収集記録簿を作成し、収集から削除まで、管理職が確実に把握することをお願いしてきました。ご存知のとおり、懲戒処分の指針により、「児童生徒に対して電子メール及びソーシャル・ネットワーキング・サービス等を利用して、管理職の許可なく私的なやり取りを行った職員は、戒告とする。」と、そういう定めがあります。また、SNS等の利用に関する校内ルール、各学校で定められたものがあると思います。その校内ルールの確認もお願いいたします。

最後に4点目、部活動費の適正な管理についてです。保護者から預かった学校徴収金等については、千葉県立学校私費会計取扱要綱及び県立学校私費会計取扱マニュアルによって、適正な取扱いがされていることと思いますが、その中でも、部活動費について適正な会計処理を行い、会計報告を保護者に対して適切に行うとともに、管理職への報告を行うようお願いいたします。

以上の具体的事例も踏まえ、教育公務員として見られているという意識を常に保持し、野球王国千葉を担う部長・監督として、誇りを胸に抱き、日頃の指導に努めるようお願いいたします。

結びに、本日の研修会が実り大きいものになるよう、また、皆様方の今後のご活躍を祈念申し上げます、ごあいさつとさせていただきます。

早川貴英会長 それでは、私の方から講師の先生のご紹介をいたします。尾上良宏先生です。元大阪府立高等学校において校長先生を長年やられ、大阪府立高等学校野球連盟会長も務められました。現在は、日本高等学校野球連盟理事・審議委員長をやられています。それでは、先生、どうぞよろしくお願いいたします。

(拍手)

尾上良宏（日本高等学校野球連盟理事・審議委員長） 皆さん、こんにちは。ただいまご紹介いただきました、日本高野連理事、審議委員長をやっております尾上と申します。

よろしくお願いいたします。本日は、県高野連の会長先生を初め高野連の皆様方、それから今日はお忙しい中、多数加盟校から指導者の皆さんにお集まりいただきまして、本当に感謝しております。いろいろなことがありますけれども、直接呼びかける機会を与えていただいたことに、何より喜びであります。

本日は、教員の方もおられると聞きますし、教員外の指導者の方もおられると聞いています。中には、昨年、私の話を、甲子園塾で聞いていただいた先生もこの中におられると聞いております。いろんな、ここにおられる方は、学校の事情も違うというようなこともあるでしょうが、フラットにして私の方からお話をさせていただきたいと思います。

それから皆さんに対するお願いになるんですが、それでは初めに少し、緊張をほぐすというか、そういう意味で簡単なワークショップをさせていただきますが、1から10まで数えてみてください。声は出さなくて結構です。それでは、10から1まで戻っていただけますでしょうか。何かお気づきになることはございませんか。高校で話をしてほしいとかですね、私は大学で非常勤をやっていますが、学生諸君に最初の時間でこれをやるんですが、数え方が違う数字があるのではないのでしょうか。全く同じ方もおられると思いますが、私だったらイチ・ニ・サン・シ…と数えるんですが、10から戻って来たら…ゴ・ヨン・サン・ニ・イチと違ってきます。正解はすべて正解だと思うんですが、何を言いたいかというと、一生懸命やられていることはよくわかるんですが、要はちょっと立ち止まっていただいて、前後左右、上下（うえした）を見て、気付いていただきたいなあと。今日、全てがわかることがないと思いますので、持ち帰っていただいて、日々の実践の中でフィードバックしてまた考えると。これをしていただければ有り難いなあと思っております。

冒頭に、不祥事件について、日本高野連の考え方、ま、私見とかをお話ししますが、本質といったってこれは難しいんですけれども、昨年あたりから私がよくいろんなところでお話ししていることを皆さんにお伝えしたいと思っています。それでは、レジュメが1枚あると思いますけれども、私の話を丸ごと受け入れるのではなくて、是非批判的に聞いていただいて、そして、皆さんだったらどういうふうにやっていくかと、そういう創造的な気持ちを持って聞いていただけたらなあと思っています。

まず、前半の1番ですけれども、「不祥事件の現状について」ということであります。資料1を用意していただいていると思います。県高野連にご迷惑かけたのですが、資料毎に区分けして資料を作っていただいております。ホッチキス止めで、「資料1 体罰」というのが一番最初にあるかと思いますが、申し訳ないですが、資料にページを打つのを忘れていまして、口頭で申し上げます。

先ほど、県教育委員会の先生が言われましたけれども、体罰についてお話ししたいと思います。指導者の不祥事の中で一番多いのは、体罰・暴力です。私どもが分けているのは、

教員である場合は「体罰」でやっています。しかし、中に教員でない方については「暴力」として対応しています。なぜなら、教員の場合は、そこに（１）にあります。学校教育法第１１条がかかってまいりますので、「体罰」というふうに考えて、その内容を検討しているところでもあります。これは有名なただし書きで、「ただし、体罰を加えることはできない。」と。この学校教育法は、１９４７年に出来ています。もうずっと体罰は禁止なのですね。

（２）を飛ばしまして、（３）ですが、法的効果を伴う懲戒と法的効果を伴わない懲戒があると。１つ目の○で、法的効果を伴う懲戒というのは、これは校長しかできません。退学、停学、訓告、これは校長しかできません。法的効果を伴わない懲戒、いわゆる「静かにしなさい」とか、「宿題やってないのか」と。そういったことは、法的行為を伴わない懲戒という、事実行為としての懲戒、使命になってきます。ここで体罰が起こってきます。

（４）なのですが、ここは是非皆さんに押さえてほしいんですが、後からも触れますが、謹慎状況の報告書、反省文等を語ってまいります。体罰をやって申し訳なかったという一文はありますが、なぜ体罰が禁止されているのかと、そこまで踏み込んで書いておられる方はほとんどありません。残念です。書いてあることは、学校教育法第１１条ただし書きで書いている禁止されている体罰をやってしまった、と。じゃあ、なぜ禁止されているのか。そこを押さえていただきたい。（４）のところに、よく国とかいろんなところで言われることを白い○で５つ挙げさせていただきました。

ひとつ非常に大事なことなんですが、３つ目の○で、体罰は違法行為であって、（犯罪である）と書いてます。もう当たり前のことなんです。犯罪なんです。ただ、生徒の保護者が警察に被害届を出さないから、捕まってないだけなんです。被害届が警察に行けば、警察は必ず出てきます。暴行罪ですから、放置できません。ケガしたら傷害罪ですから。正座を強要したら強要罪になってきます。ところが残念なことに、ある不祥事件のときに管理職はですね、「まあ昔はともかく、今は変わってきて、体罰での暴力はだめだよ」と、こう言われたんですが、私からしたら、何を言ってるんですかと。学校教育法は、１９４７年に出来てるんですよ。このときは体罰は合法なんですかと。刑事罰はないんですかと、きちっと見てくださいよと、そういう思いを感じたのは１回ではありません。是非ここを押さえていただきたいと。体罰は犯罪だからやらない、それはだめですよ。体罰はなぜだめかということを知って…。してほしくないんですけれども。

それから、（４）の５つ目の○ですね。皆さんは指導者なんですよね。で、評価者です。学校のテストの点は付けなくても、例えばベンチ入りのメンバーを決めるわけなんですよね、評価して。これは何もやましいことではありません。きちっと説明さえできたらそれはいいわけですね。ただ、いろんな不祥事を見ると、指導者は、評価者じゃなく

て支配者になっていると、子どもに対してですね。それは違うでしょと。主従の関係でもない。だから堂々と皆さんで指導を評価したらいいんですね。だけど、主従関係とか支配者は、これはだめですよというところを押さえていただきたいと思います。

(5) ですが、先ほど言いました、体罰に対する法的責任は3つあります。刑事事件、民事事件、行政責任。行政責任というのは、例えば県立高校だったら、県教育委員会から懲戒処分を受けるわけですね。後から出ますが、大阪市立の桜宮高校のバスケット部の顧問、この刑事事件、民事事件、行政責任の、全部に取りました。一部自死について、自ら命を絶った場合の因果関係のところで責任取らない場合もあるんですが、桜宮高校の場合は全部責任を取っている。これは表のところですね。

(6) 体罰か否かの判断、そこに書いてあるので読んでいただいたらいいんですが、やはり総合的に判断します。叩いたからどうだと、いろんなことを判断していくわけですが、特に例えば正当防衛的なところですね、そういったところは体罰にならないでしょうし、事実関係を積み上げて、できれば第三者的なところを仰いで決めていくと。

(7) です。なぜ体罰(暴力)等を行うのか。ここは是非お一人おひとり考えていただきたいなあと思います。不祥事例から、あるいは直接指導者の方から私が聞いたこと、また、私の反省でもあるところから申し上げますと、1つは、かつて教えていた指導方法を踏襲していると。それから、指導者としてのメンツ、馬鹿にされたくない。それから、一時的な成功体験、独善性ですね、思い込み、基本的な知識不足、その他よく言われる勝利至上主義ってありますね。一生懸命になって相手チームをリスペクトして、勝利に向かうことは大いに結構なことですが、それは至上目的になるところは、それは違うでしょということだと思います。

私自身のことを言うと、教員になって初めて担任を持って、大変な…、今で言うとうとうでしょうねえ、校内暴力的なことが多かったところでした。男子生徒のおまえ担任にやれと、言われました。髪の毛は赤です。制服だって変形しているし、斜めに構えています。前の先生からいろいろ言われるんですが、もう少し時間をくださいと、私の方は言って、何とか変わってくれよという思いでやっていたんですが、夏休み明け、5時間目の私の授業で、チャイムが鳴って教室に入ってきましたら、サンドイッチを食べてたんですよ。で、私はキレまして、「何をやってんのか」ということで、サンドイッチを取り上げて、床へぶつけたんですね。そのぶつける瞬間に、「あっ、やってはいけない」と思ったんですが、もう止まらなかった。そうしたらその生徒がですね、何も言わずにですね、教室の後ろの清掃箱へ行って、ちり取りとほうきを持ってきて、黙ってそのサンドイッチをちり取りで掃いてですね、教室の後ろのゴミ箱に捨てて、道具をしまって、自分の席に座って、黙って下を向いてるんですよ。参りました、これには。もう教室が凍り付いたような雰囲気、その生徒とクラス全体に、担任ですから、謝りましたけど、その授業のことは覚えてませ

ん。謝ったところまでは記憶はありますけど。そのときに反省しまして、これだけおまえのためにやってるのに…、という思いが強かったと。でも、生徒はわかりませんよね、そんなことは。まあ、独りよがりで独善的だったなあと。そこからは、いろいろあっても1回立ち止まって、今の状況はどうかなあというふうを考えるようにやってきました。それは大きなマイナスでもあり、私を変えた経験でもあります。不祥事を起こした指導者ですね、きちっと本当を捉まえて、次へ行き変えた指導者の方もたくさんおられます。

今、体罰・暴力について、(1)から(7)まで書きましたけれども、是非またゆっくり考えていただきたいと思います。

続いて2ページ目、暴言なんですけれども、体罰・暴力は、叩けば、叩いた手のひらに、「あ、今痛かったかなあ」とかですね、感触が残りますが、言葉の暴力は、聞いた生徒側は一生残りますが、言った方は消えていきます。法律の中では、暴言はだめとは書いていない。しかし、法律にはありませんが、判例その他いろいろな通知文、宣言文で、暴言については許しがたい行為であるということが、ここ最近定着してきております。不祥事例では、具体的な言葉を言うと、アホ、ボケ、カス、死ね、殺すぞ、と。一番ひどいのはですね、特定の生徒の名前を、別の部員・生徒に対して、あいつを殺したいと。考えられないですね。これ、言ってるんですよ、本当に。その他ですね、おまえの顔は見たくない、辞めてくれ、退部しろ、そう言ってます。それから、ケガを申し出たら、医師の言うことは何でも聞くのか、ドクターが死ねと言ったら死ぬのか、と。ケガを申し出ることすらできない雰囲気を作ってる。それから体型ですね。太めの部員に対して、マネージャーに対して、ちょっとどうかなあと思うことがあります。

あとそれから、これは記者会見で言ったので、ニュースでも流れましたが、新型コロナウイルス感染症に罹ったと。あるいは濃厚接触者になったと。そうすると何々菌と呼ぶと。例えば私は尾上ですから、「尾上菌」と呼ぶんです。生徒にそういうあだ名を付けて呼ぶ。許しがたいなあと思うんですが、直接その方と僕はお会いできていないので、今までどうお考えになって、どういう気持ちで発言されたかはわかりませんけれども、でも、がっかりするなあというところです。

それから、「不適切な指導」と書きました。これは是非、今日理解して帰っていただきたいんですが、先ほど私が、子どものサンドイッチを取り上げて、床に投げつけた。これは不適切な指導です。叩いてるわけではない、大声出すわけではありません。実は、その1個目の○に、文部科学省が、昨年12月に出しました『生徒指導提要』の改訂版、そこに初めて書かれました、「不適切な指導」が。冊子になっていないです。今は電子データなので、それでしか読めないんですけれども、その一部をそこにワープロ打ちと例を挙げさせていただきました。読みますと、「教職員による不適切な指導等が児童生徒の不登校や自殺のきっかけになる場合もあることから、体罰や不適切な言動等が、部活動を含めた

学校生活全体において、いかなる児童生徒に対しても決して許されないことに留意する必要があります」と。例として「露骨」が挙げられています。1個目の「露骨」は、大声を出して怒鳴ってですね、威圧的・感情的な言動で指導すると。あるいは4つ目の「露骨」なんかはあるかもわかりませんね。本人の面前で、1人の部員を罵倒する、叱責する。次の「露骨」としては、不安感・圧迫感を感じる場所、例えば監督室に1人だけ呼んでくる。あるいはベンチの裏に1人だけ呼んでくる。あるいは下から2つ目の「露骨」で、連帯責任ですね。罰走なんかはそうですよね。真面目にやってる子がいるのに、全員で走れと。距離や時間が問題ではありません。何で全員でやらないといけないのかと。といったようなことが、「不適切な指導」として明記されました。どこから来ているかというと、指導者の暴言や体罰等で自ら命を絶った子どもの保護者、遺族が、こういう運動を起こしまして、文部科学省が初めて明文化したと。昨年12月ですから、もうどんどんどん広まるのかなあと思ったら、このゴールデンウィークの直前ぐらいからメディアなんかでちょっとこれが出始めています。でも、これは、不祥事例でもあるんです、不適切な指導者ということで。やっとなり上げたかと思いますが、これも是非ご理解ください。

その枠の下に、高校生の自死事件を、運動部活動関連で何点か事例を挙げていますが、これは後でちょっとまとめて申し上げます。

続いて、3ページ目のいじめですね。いじめ自身は生徒間の問題ですが、特に指導者の方にわかっておいていただきたいなあと思うことがあります。

3ページは、文部科学省が作った「いじめの定義」の変遷です。(ア)・(イ)・(ウ)・(エ)と書かせていただきましたが、(ア)は、1986年、初めて「いじめの定義」がなされました。(イ)は、1994年に修正が加わった。この(イ)の定義の2つ目の○ですね。ここが大きく変わりました。「いじめに当たるか否かの判断を表面的・形式的に行うことなく、いじめられた児童生徒の立場に立つて行うこと」、これが初めてここに出てきました。よくあるんですよ。プロレスごっこで遊んでいたと。周りの生徒に聞いても、あいつもニコニコしてプロレスをやったよと。これは、表面上・形式上見るとそうですね。だけど、本人は、いやだった、作り笑いしていた、ということを訴えたら、これはいじめかということを前提に入れないといけない。でも、不祥事件の報告書を見ると、まだこの昔の一番最初の定義に基づいて、いじめの判断をされてるような場合が見受けられます。変わっているんです。今は(エ)のところへ来ているということですね。(エ)のところで、インターネットを通じていじめ云々…とあります。これは最近、SNS、皆さんも部員には説明はなさっていると思うんですが、今までだったら、たばこ吸ったりお酒を飲んで、そのシーンを撮ったり、写真に撮って、SNSでアップしましたと。昨年からですね、件数は少ないんですけども、なりすましが出ています。例えば男子部員が女の子になる。女性になって、仲間の部員に対してSNSでアプローチする。あるいは、全く違

う一般社会の方にアプローチする。金銭を要求する。あるいは、いじめとしてとらえられたらですね、女子生徒になりすまして、同じ仲間の部員にこのSNS上でコンタクトを取ってですね、コンタクトを取られた方は、もう本当に真面目でその気になって、それを見て喜んでいたら。こういうのが出てきています。このゴールデンウィーク明けにも1件なりすましが出てきています。そういったことがあるということだけお知らせください。

それから4ページですが、これはいじめに関わってのことですが、(2)ですが、これは、文部科学省の方からの文書をそのまま皆さんにお伝えしたいと思っていますが、「誤り」と書いているのは、こういう考え方を持つのは間違っていますよという意味です。「誤り」の2つ目の「・」ですね。「一回きりだからいじめとして認知するのはいかがなものか」と。見守っていていい段階じゃないのかという意見ですね。あるいは4つ目の「・」で、先ほど言いましたプロレスごっこなんかもそうですね。いじめを受けていると思われる生徒が、「大丈夫」と答えてので、いじめではないなあと判断してしまう。それから最後の「・」、これはよくあるんです。いじめられる側も悪い、と。報告書を読んでいて、いじめた側が悪いんですが、いじめられる側も、こんな、こんな、こんなことをしている。例えば練習をサボっている、道具の片付けを真面目にやっていない、人からいじめられていったんだという、その1つの流れですね。これは言ってほしくないなあと思いました。もしそうであったとしても、いじめるということはだめなんだと。そういう文章が報告書にあれば、私は安心するんですけども。指導者についても一緒なんです。体罰を加えた。でも、この生徒は、ずうっと指導して、指導して、なかなか言うことを聞かないんだと。生徒にも責任があるような、そこで終わってしまうような報告書があります。だけど、こうなんだけど、やはりやったことはだめなんだ、と書いていただいていると。そこが大きな意識の違いかなと思っています。

それから、「いじめの構造」と書かせていただきました。これは私が書いたんですが、県高野連も、加盟校が校内の委員会でいじめ認定し、いじめ認定されない限り、いじめだとは言いうことはできません。警察みたいに乗り込んで捜査はできません。報告書を信頼して、そこから執行します。いじめ認定されている場合、いじめ認定されていない、これは単なる嫌がらせとなります。それで質問しますけれども、その回答で報告書に則って私どもはやるんですが、いじめの構造というのはどういうことかということ、例えば野球部の3年生3人が、新入部員、今頃ですね、1年生1人をずっといじめてたと。で、学校はいじめ認定したと。それで、私どもの事務担当を通じて、県の高野連の理事長さんから聞いていただきました。他の部員はそれを知っていたんですか、それとも知らなかったんですかと。知っていたと。では、知っていたのに止めなかったんですか、どういう関係ですかと。ごくわずかで残念なんです、いじめ認定された加盟校の報告書に、いじめの構造まで書いてある場合があります。直接手を出したのはこの部員、この部員だと。だけど横に

立って見ていたと。それから周りで知っていたけれども、見ているだけだったと。この構造ですね。そこまできちんと書いてある報告書もあります。このいじめの構造というのは、私が若い頃ですね、愛知県で、すごいいじめにより中学生が自ら命を絶ったときに、このいじめの構造がすごく議論されたんです、どの県でも。ところが、この「いじめの構造」というのはなかなか聞かなくなってきました。いじめた本人だけがクローズアップされてくる。そうじゃなくて、必ず周りを見ている、知っている人間はいるんだと。そこまでフォローをお願いしたいと、そういうふうに考えています。いじめは、最悪自ら命を絶つところまで行きますので、より慎重に対応していただきたいと。

そこで、先ほどこっと飛ばしましたが、いくつかの運動部関係の、自ら命を絶った事例のところなんですけれども、愛知県の工業高校、これは野球部なんですけれども、資料でいえば、資料1の2ページ目の一番最後のアスタリスク「＊」ですね。この愛知県の工業高校なんですけれども、野球部です。本人は体罰を受けていないんです。体罰を受けていない場合でも、その体罰を目の前で見て、精神的に追い詰められることでストレスを抱えて、うつを発症し、やがて自ら命を絶っていきます。こういう場合があるんですよ。心理的な虐待ですね。

それから、岡山県の県立高校、これも野球部なんですけれども、岡山県の場合は、このときに監督が弁明しています。どういう弁明したか。厳しい指導や叱責は、指導の一環であると、こう弁明しています。厳しい指導やしつけは、その一環であると。当時の県の教育委員会は、保護者に対して、その自ら命を絶った生徒に、両親などが叱責を加えている、学業が不振である、世の中のことを厭世的に感じるようになった、などで心を病んだと。監督のことを一切書いてこない。これは約10年かかって、県教委は内容を認めました。謝罪もしました。

続いて、大阪市の市立高校、これは桜宮高校ですね、有名な。私も府立の校長をしていて、府教委から一斉に体罰調査を受けました。自分が体罰をやったと思う人間は全部申告しなさいと。僕は府教委に、そんなことはさせるなど言ったんですけど、やりました。で、府教委は判断していきました、体罰か体罰でないかを。もう今は、大阪では、桜宮高校事件はもう風化してしまっています。その頃小学生ぐらいの人が、今、大学を出て教員になってますから、正直実感としてないんですね。この桜宮高校のときに、これも皆さんに参考になることを申し上げますと、桜宮高校では、彼はバスケットボール部ですが、スポーツ関連の学科では、いわゆる時間割の中に、「専門活動」という部活動の授業があるわけです、部活動イコール授業みたいに。そうすると、部活動を辞めると、授業に出ることができない。授業に出ることができないと、単位が取れないから留年、卒業できない。非常に本人は苦しむわけですね。こういう事情があったと。まあ、監督がやってることはすさまじいことをやっていましたが、懲戒免職になってますが、そのときに、一部の保護者から

ですね、監督に対して寛大な処分を求めるような嘆願書が出されました。また、裁判になっていくんですけども、減刑の署名運動まで起きました。これは、自ら命を絶った生徒の保護者からしたら、もういたたまれない気持ちだと思います。あの監督のお陰で全国大会へ行けたと。それは間違いじゃないでしょうかと。この監督は、刑事事件でも民事事件でも、責任を取らされていたんですが、刑事事件の、懲役1年、執行猶予3年付いていたんですが、その執行猶予期間中ですが、中学校で外部指導者みたいなボランティアのコーチをやっていました。もう考えられないですよ。中学校側のこの校長先生は何を考えているんですかと。

この間、あるところの陸上部の問題が起きましてですね、監督さんは辞めて、学校も辞めましたけれども、部活動指導員として指導を継続されてました。そんな表に出てどういうことですかと。保護者や一般の社会から批判をされました。まだそんなことをやっているのかと。

それから、岩手県ですけども、ここはですね、自ら命を絶ったことと、その指導者の暴力・暴言等、特に暴言等はですね、因果関係がなくても懲戒免職になっている。暴言でも厳しく責任を取り始めたという例です。

それから最後に、福岡県ですけども、これは私立ですけども、特待生入学しています。指導者から理不尽な指導を受けるわけですけども、部を休みがちになると、指導者から、「特待生としての責任があるのに、おまえどうしたんだ」と、こう言われた。それはすごいプレッシャーだったわけですね。で、自ら命を絶つと。そして沖縄県の例ですけども、ここは県立高校ですけども、やはり部活動の特別推薦がありまして、それで入っている。そうすると先ほどと同じで、部活動を頑張るという誓約書まで出しているのに、しんどいけれども、部活動を辞められなかったと。最後は本人は追い詰められて、自ら命を絶っていきます。しかもそのときに、この指導者は、当該生徒とのLINE上のやり取りを削除しています。

今申し上げたようなことは、非常に極端な例かも知れませんが、考え方とかですね、一部のところは、一部の不祥事件の報告書をいただく中で、変わっているところがありましたので、是非、皆さんにはそうならないようにお願いしたいと思っています。

続いて、資料の2を見ていただけますか。A4横の1枚ものです。一番左上は加盟校で、加盟校で何か起きますと、第一報が都道府県高校野球連盟に入ります。右の上ですね。その第一報を受けて都道府県高野連の方から、右下の日本高野連の審議委員会に入ってきます。その審議委員会で審議していきます。これはやはり悪質であるという場合は、黒い太い矢印で斜め左へ上がっていますが、日本学生野球協会の審査室に上申いたします。この審査室というのは、第三者委員会みたいなものです。弁護士の方とか大学の先生であるとか、そういう方が、例えばこういう不祥事があって、謹慎校に説明にあがりますと、そこ

で了解を得た場合、記者会見発表をしますが、差戻しもあります。甘すぎるとか、もっと厳しくとか、もっと事情を聞いてくれ、と。大変厳しいですね。審査室で、例えば謹慎3ヵ月と決まれば、県高野連を通じて、加盟校から本人に伝えますし、記者発表するわけですね。ここで第一報がすごく大事なところがありまして、今はネットの世界ですから、県高野連へ第一報を上げる前から、メディアが取材に来る。あるいは、県高野連、日本高野連に匿名電話でなくても、メディアに直接行く。第一報があれば、学校は守ります。例えば日本高野連に問い合わせがあっても、第一報は聞いてますと。今調査されてますと。それでおしまいになります。第一報が届いていないと、加盟校が隠しているのかということで、逆にしんどくなってきます。その意味で第一報をお願いしたいというように考えています。

ところで、ある県の方から質問がありまして、高校野球の指導者が不祥事を起こした場合、例えば県立校であったら、県の教育委員会から処分を受ける。高野連からも処分を受けると。これはどうしてですかというお話がありましたが、私が聞き及んでいるのは、野球が日本に入って去年が150周年ですね。その間、学校教育を中心に野球は発展していきます。もちろん日本の社会の中でどんどん人気が高まっていったと。余りにも加熱沸騰して、商業的な問題も起きて、国が統制にかかります。国がコントロールすると。それは、戦争前から、戦中、戦後の終わったところまでかかるわけですね。で、先人の方々は苦勞して、もう1度、国の統制から、自分たちがやっていきますというふうに変えたかったと。占領下で、もちろん連合国軍とも交渉されたようですが、今の国の文部科学省に当たるところと交渉します。で、やっと国の統制が外れて、今のよう形に認められたと。ですから、先人は、自主自律の取組みがやっとできるようになったと。それだけに自律、自ら律するですね。自ら厳しく律していかなければならないと。政治的な思惑とか、いろんなものが入り込まない。思い切って教育活動できるようにと、そういう思いで、高野連全体としていろんな措置とか処分を決定してきているんだというふうに、記録とか、聞き及んでおります。私もそうかなあと思っております。ですから、同じ事実があっても、県教育委員会の結論と高野連の結論は違う場合もあります。事実是一緒でも組織体が違うからですね。というところを、その表で参考までにお話ししておきます。

次にですね、レジュメでいうと後半なんです、「不祥事件の防止について、学校教育の指導者として求められるもの」ということなんです。昨年からですね、もっと厳しくしろという声が、いっぱい私にも来ています。高野連は甘いのと違うかと。例えば高体連なんかは、公式戦も含めて1年間禁止だという場合もあります。それから、不祥事を起こして、また同じことをやっていると。もう退場させろと、そういう意見もあります。これは、一般の住民とかネットの書き込みではありません。加盟校の指導者であったり、野球をやっている方々からのそういう声もあります。私は、厳罰化で体罰が一瞬なくなっても、

それは教育でなくしたことにしないと。時間がかかってでも正攻法で、指導者の皆さんに、しっかり理解して指導を変えていただきたいと。それで体罰とかいろんな不祥事件を根絶まで行けたら一番いいんですが、やっていくべきだという立場でいます。それには何があるのかなあと思っています。それから、この表題にもありますけれども、学校教育の指導者として求められていることを、今一度見直してみようということです。冒頭言いましたが、ここには教員でない方もおられますが、教育活動の一環と一緒にやっていただいているわけですから、同じ土俵に立ってですね、是非理解、実践をお願いしたいと思います。

資料3ですけれども、「高校野球は学校教育活動の一環だ、部活動の一環だ」とありますが、資料3の1ページ目から3ページ目にかけては、文部科学省が出している学習指導要領などから、学校教育の一環であるとかですかね、部活動は、生徒の自主的・自発的な参加によって行われるものとか、そういったものが直接的に出ている文書をそこに挙げさせていただきました。ここまでよろしいでしょうか。時間の関係で、この箇所この箇所と言いませんけれども、何回も繰り返し出てきます。

その資料3の4ページ目の最後のところ、これは学生野球憲章にも同じことが書かれているわけですが、最初の○ですが、憲章の趣旨は、学生野球、大学・高校ですね、これは学校教育の一環だと。自主自律と、先ほど申し上げました。

2つ目の○で、憲章からの抜粋、冒頭の前文ですね。教育を受ける権利、これをまず踏まえなさいよと。その上で、学校教育の一環として部活動をやっていますよと。第2条、第4条、第5条、第8条、第9条と挙げました。これは、不祥事にこの辺がよく関わってきます。

例えば第2条の⑤と書いているところですね。「一切の暴力を排除し、」と書いてあるわけですね。それから、「一切の暴力を排除し、いかなる形の差別をも認めない。」と。だから、不適切な発言の中に差別的発言がありますが、これは認められませんよと。それから、部員に対する差別的な処遇もだめですよと。

第4条の1項ですが、「合理的理由なしに、部員として学生野球を行う機会を制限されることはない。」と。だから、休部・退部が結果として出てくることはおかしいと。ですから、「辞めろ」とか、そういう言葉を発することは、明らかに間違っている。

それから第8条のところですけども、「…部員の健康を害するものであってはならない。」と。だから、さっき言いましたが、昨日会ったドクターがストップをかけている。その申出を指導者に言いにくい状況を作っていること自体問題がありますね。この間、もうずいぶん前の謹慎状況報告書の中に、長時間のある夏の行動をさせまして、全員がケガをしたんです。しばらく部活動ができなかった。で、心が折れたんですね。謹慎になって、謹慎中のことの報告書が上がってきまして、僕は返しました、やり直してくださいと。な

ぜかという、部員がケガしたことが一言も書いてないんです。あり得ないです、これは僕らは。本当に反省したんですかと。その部員は野球をすることができなかったんですよ、あなたのために、というようなことですね。で、審査室の先生方は、健康については非常に厳しいご意見を言われます。体罰・暴力の前に、安心して健康で部活動に励むことができる条件をまず整えてやれと、これはよく言われるところです。

続きまして、資料4であります。資料4、資料5、資料6のあたりですね、これは私の方の学校教育の思いですが、資料4のところで、これは皆さんにお聞きしたいんですが、皆さんがこの文章で、「生徒指導部」なのか、「生活指導部」なのか、いずれかだと思うんですが、どうでしょうか。私が教員になった学校は生徒指導部でしたが、定年退職前に校長をやった学校は「生活指導部」でした。生活指導部の、当時30代半ばの一生懸命やっていた教員ですけれども、呼びまして、どうしてこの学校は「生活指導部」ですかと。文部科学省は「生活指導」なんていう言葉は使っていたかと。「生徒指導」という言葉は記憶にあるけれども、どうですかと。答えが返ってこなかったです。さっき言いましたように、1から10、10から1を数えてくださいと。与えられたことをボウッとやっているんですかと。他の学校は「生徒指導部」じゃないですかと。どうしてここは「生活指導部」ですか、説明してほしいと。これは、僕が教員になったときの大きな疑問点でした。

(1)を見てください。①『生徒指導の手引き』が1965年に初めて出されまして、②『生徒指導の手引』改訂版(1987年)は、日本全国で校内暴力がすさまじかった年です。日本全体で「第三の非行のピーク」と言われていたときですね。それこそ体罰禁止だけど、先輩の先生方は、ここが体育館だったら、端から端までど突いてましたよ。ダーツと鼻血が出ようとど突いてました。そんな時代でした。③『生徒指導提要』(2010年)、そこにコラムとして「生徒指導」と書いたものを抜粋しました。「生徒指導に類似した用語に生活指導…がある」と。「生活指導は多義的に使われていることや、」で、文部科学省は、この生徒指導提要は、「生徒指導」という言葉でやっていきますと。何のことか全然わからないと。先ほど、不適切な指導の話をしましたが、『生徒指導提要』の改訂版が、昨年12月に出ました。そこに主なポイントが書いてありますが、(2)、ここが私の言いたいところですが、先ほど、控室でお話を聞いていて、やっぱり千葉県はうらやましいなあと考えたことは、この「生徒指導」と「生活指導」の違いを、教員になったときからずうっと抱えてました。教員10年経ったときに、国の研修で、当時千葉大学の教授だった坂本昇一先生の話聞く機会がありまして、そこで私なりに何をしたというか、スーッとわかったと。それを是非皆さんにお伝えしたいんですが、先ほど、控室でお話を聞くと、「私は千葉なので、そういった話を聞いたことがある」と言われて、大阪なんかは、小中学校の先生が聞くことがあっても、高校の先生はほとんど聞くことはないんですが、そこに書いてあることを簡単に言います。1つ目は、生徒指導とは何かということ、意欲を育てる機能

だと、こういうことです。意欲を育てるんですね。皆さん、「1 足す 1 は 2」というのをイメージしてください。小学校 1 年生で「1 足す 1 は 2」を教えるのは大変なことです。1 と 2 という概念を教えないといけない。足すということも理解させないといけない。わかったら、実際にじゃあ「1 足す 3 はいくら」ということを練習させていくわけですね。訓練していきます。それでいよいよ「2 足す 6 はいくら」に行くんですね。「2 足す 6 はいくら」が出来ればいいんですが、出来るのにやらない子どももいます。そこなんです、問題は。大阪府の小中学生の全国学力テストは、下から数えて何番目というのがずっと続いています、私が教育委員会にいるときに、よくよく調べてみると、白紙が多いんですよ、当時。考えられますか、皆さん。名前を書いて白紙なんですよ。普通は算数だったら、1 番には解けるような計算問題を出してくれますよ。やらない。だから平均点は当然下がります。意欲がないんですよ。よく「意欲を引き出せ」と言いますが、引き出すのは簡単です。一発勝負で引き出せますから。でも、育てていくのは、指導者側に我慢が必要です。このところをですね、是非意欲を育てていく。皆さんはたぶんやっておられると思うんですよ。声かけとか、いろんなことをですね。それは、意欲を育てている機能をやっているんだと。そういう理屈のうえでやっていただけたらどうかなと。

だから 2 つ目の○で、「生徒指導」と「生活指導」は違うんだと。例えば、あいさつしなさい、服装を整えなさい、遅刻するな、は基本的生活習慣、これは規律指導ですね。目指すのは生徒指導だと。もちろんきちっと制服のある学校は制服を着こなして、あいさつもしてと、それが好ましいでしょうけれども、形だけやっているのではなくて、心からそういうふうに意欲を付けて、意欲を育ててやるんだったら一番いいということですね。

○の 3 つ目ですけれども、自己存在感ですね。そこにいくつか「・」を挙げました。これは非常に難しいんですけども、例えば 3 つ目の「・」で、かつて国がこんな言葉を使いました。「自分探しの旅を続けていこう」と。子どもは自分探しの旅を続けていると。きれいな言葉です。都道府県教育委員会は、それをすぐ所管の高校へ流します。市町村の教育も、それを所管の幼稚園・小中学校へ流します。そのときに、ある大学の先生が、自分探しの旅をする前に、自分くずしを経験するんだと。例えば皆さんの強豪校と言われるところにも、中学校や地域ですごく上手だったと。高校へ入ってみたら、みんな自分より上手いと。そこで 1 回自分くずしをしないとイケませんね。ボクシングもそうですね。その中から新たな価値、いろんな価値を持ちながら、もう 1 度やっていくと。それを皆さんがどうフォローするかということかなあと考えています。

それから「・」の 4 つ目ですが、褒める、叱る。これはあくまでも指導者・評価者からの判断であって、対等じゃないというところを意識してやらないと違うと。私は、生徒からは、褒めない教員で有名です。何かやったら、やって当たり前でしょ、と。掃除当番が終わったら、「ありがとう」と言ってましたけど、「きれいになったなあ」とは言いません。

「ありがとう」と。これでみんなが気持ちよく使えるわと。じゃあ解散しようかと、そうやっています。褒めるんだったら、評価していることを意識して、きちっと褒めないと。

それから下から2つ目の○で、らせん階段ですね。例えば入学してたばこを吸った、2年生になってたばこを吸った、3年生になってたばこを吸ったと。厳しいところは3回目のたばこはなくて、退学かもわかりませんが、上から生徒を見ていると、「またたばこを吸ったのか」になりますが、横から見ていると、1回目にたばこを吸ったときと、らせん階段を上って行って2回目のたばこを吸ったところに、子どもの変化があるだろうと。そこをどう読み取ってやるかと。

最後の○ですが、「よしあしの中を流れて清水哉」というんですが、アスタリスク「＊」に植物の葦（あし）、「あし」というのは縁起が悪いので、「よし」とも読ませますが、これに引っかけて、「よしあしの中を流れて清水哉」と。湖に群生している葦の中を水が通ると、葦によって浄化されます。だから子どもは、良いことも悪いこともしながら一人前になっていくんだと。それぐらいの気持ちを持って臨まないとだめだと、私の30代の頃、私は社会科なんです、大阪の社会科研究会の懇親会で、当時会長が懇親会で酔っ払ってですね、「若いの聞いとけ」と言って、これをおっしゃいました。僕はインプットしたんですが、まさにそうだと思います。たばこを吸って、2回目吸ったら、「またか」じゃなくて、1回目と2回目はどう違うかなあと。そういう気持ちで接していかないと、意欲は育たないのかなあとと思っています。

続いて、資料5を見てください。資料5なんですけれども、皆さん、ちょっとA4の横向きで申し訳ないんですが、一番右下を見ていただけますか、枠があるところを。「近畿高等学校統一用紙」とあります。これは、近畿で国公立関係なく、高卒で卒業すぐに就職する生徒のための履歴書です。この「近畿…」が出来て2年後に全国のこのバージョンが出来ました。千葉県の方では全国バージョンを使っておられますか。近畿の方は、この近畿バージョンを使うんですが、私が高校のときは、これはなかったと。途中で出来たんですが、習っていません。まだ近畿で普及していない。大学で東京の方に来て、大阪へ戻って教員になったときに、バーンとこれを出されて、「尾上君、これで近畿のフォームを考えてこい」と。「これは何ですか」と。初めてでした。もっといろんなことを書いていますと。皆さん、これはいろんなところが削られているんですよね。保護者欄のところが無いし、左に「令和」とか書いてますが、これは元号のないバージョンもあります。それよりも氏名欄を見てください。「性別」がありません。近畿高等学校統一用紙では「性別」もカットしました。どんどん変わっていきます。僕が教員になったときは、左の後段（学歴・職歴）は、中学校卒業からと言ってましたが、今は高校入学からということで、変わっていています。これは、いろんな差別を受けないためにやっていてるんですが、先般、大阪府の高野連のところで話をしたときに、その前に高野連の理事、あるいは私が知

っている指導者の方に聞きました。この用紙を知ってますか、習いましたかと。知らないという方がいたんですよ。冗談で「本当に大阪の教員か？」と言いました。僕より年齢の若い方は習っているはず。教育委員会では教えているはずなんですよ。本当に知らないですかと。驚きました。

続いてその裏を見ていただけますか。これは2年前に大阪府の歯科医師会が出した新聞広告ですが、皆さん、ずうっと見ていただいて、これは学生には、「見て気付くことを言っ」ってと言うんです。時間の関係で言いますと、真ん中の左の方、「障がい者歯科検診」、障がいの「がい」はひらがなですね。これは大阪ではひらがな表記します。漢字は使用しない。ただ、法律とかは漢字表記で、それは使います。その「障がい者歯科検診」のすぐ下、ちょっと字が小さいんですが、「障がいをお持ちで」と書いてますね。これは間違っています。「持つ」なんていうことは国は言わない。「障がいがある」としか言いません。「持つ」なんて言わない。だから、この大阪歯科医師会の広告を作った方は、ある程度わかっているけれども、わかっていないところもある。これが人権感覚なんですよ。知らなくてもいいです、最初は。「あれっ？」って思うかどうか。もう1か所あるんです。地図を見てください、右の下。地図が見にくくて申し訳ないけど、地図の横に、最寄り駅から徒歩何分と書いてます。徒歩何分って、誰を基準にしているんですか。高齢者は、5分と書いていても、5分で行けませんよ。皆さんだって、不動産屋さんの「徒歩10分」は、10分で着かないですよ。車椅子の人はどうしますかと。学校へお帰りになって見てください。「最寄り駅から徒歩何分」表記のところで、「最寄り駅から距離何メートル」と表記のところで、「最寄り駅から距離何メートル・徒歩何分」両併記のところで、いろいろあると思います。実は日本高野連は、「徒歩何分」だったんですよ。僕がどこかでしゃべっているのを担当が聞いて、変えてました。この間見たら、「徒歩何分」を修正していました。こういう気付きを持ってほしいなと。それが(1)の「豊かな人権感覚」なんです。些細なことなんです。

時間がないないと言いながら申し訳ないですが、皆さん、その場でちょっとワークショップをやらせていただきたいと思いますと思うんですが、座ったままで結構です。目を閉じていただいて、私が「スタート」と言ったら、1分数えてください。1分数えて、手をこう挙げておいて、1分経ったと思ったら手を静に下ろしてください。目を閉じておいてください。もういいですか。そんな恥ずかしいものではありません。よろしいでしょうか。それでは、目を閉じて手を挙げておいて、1分経ったと思ったら下ろしてください、静かに。ちょっと待ってください。では、行きます。用意してください。行きますよ。よーいスタート。ありがとうございます。これには正解はありません。皆さんの「1分」ですから。ただ、物理的な1分は共通ですが、今、みなさんに数えていただきました。これは、皆さんの「1分」です。私の方が見落としていたかも知れませんが、一番早い方で40秒台ですね。一番

最後の方で1分10何秒。全部正解です。何が言いたいかという、子ども一人ひとりに、1分は、共通の1分と、一人ひとりの「1分」があるわけですね。指導者もそうです。指導者が3人いて、3人の共通の1分もあれば、別々の「1分」もあります。そこをきちっと受け止めてやれるかどうか、これを高校生にも大学生にもやるんですけども、高校生を海外へ連れて行ったときもやります。国が違うけど、「1分」にしてもこうですと。簡単なことなんですが、例えば新しい部員が入って来て、1年生・2年生・3年生が揃ったところで、こういうのをやっていただいて、言葉じゃなくて、ワークショップで体感させていただくと、すぐ戻れると思います。あのときは、と。

(2)の差別なんですけれども、この「差別」というのは、私も教員になってからの最大の疑問でした。どうなったら差別なのかと。差別は良くないのはわかるんです。どうなったら差別なのかわかりませんでした。それで、もう十何年経ってから、教育委員会へ行ってからですね、ある…、自分がしゃべらないといけないので、いろんな本とかを読んでいるときに、ある外国の方の本の中ですね、こう言ってたんですよ。その人間に責任を負わすことができない違いがまずあると。例えば男性・女性としましょう。この世に生まれてくるのに、その人に責任はないです。その違いで優劣を付けると。その付けた優劣で異なる仕事をやると。例えば同じ仕事をしているのに、男性の給料が高い、女性の給料が安いと。ここまで行くと差別だと。例えば国籍、障がいのある方・ない方、いろいろあります、違いは。で、皆さんは、絶えず差別する立場にあるわけです。なぜならば、相性の合う子と、合わない子がいます。生徒でもあると思いますよ。相性の合う先生と、そうじゃない人と。そうすると、同じエラーしたり失敗しても、そのときに、相性の合わない子どもに強く当たりがちなんです、厳しく。相性の合う子には甘くなる。相性は、その子どもに罪はないですよ。皆さん方にも罪はない。これは仕方ないです。でも、その違いによって処遇を変えることは、これは差別になってくる。これは心しておかないといけないです。これは、ひいきというのがそうです。

(3)が、自ら差別していないかを絶えず検証すると。

(4)なんですが、一人ひとりが自分の色を発揮して、皆で虹を作ろうと。私が校長になって3年目のときに、もう強烈な差別発言事件がありました。本当に困りました。全校集会で、差別された子に謝りました、20秒ぐらい頭を下げて。で、差別した生徒にも謝りました。あなたにこういう発言をさせてしまったことを申し訳ない、と。それから全員に謝りました。嫌な思いをいただろうと、申し訳ないと。そこで私がまとめを言うときに、後で紹介しますが、金子みすゞさんの「みんなちがって、みんないい」という有名な一節があります。深刻だと思ったんですが、やめました。なぜか。ある生徒がこう言ってたんですよ。「もうええわ」と。「あいつらに近付かんかったらいいんやろ」と。「あいつらに何も言わんかったらいいんやろ」、「おれは何も言わん」と。これは決して次のステッ

プに進むことになりませんよね。そこでハタと困っていたんですよ。「みんなちがってみんないい」というと、もうわかった、もう何も言わない、と。それじゃ困るなあと。それで思い付いたのが、それぞれ色が違うけど、一緒になって虹を作ろうよと、こう呼びかけたんですよ。非常になんか面映ゆいクサイ話かも知れませんが、そのときは真剣にですね、最後の一言について悩んだんです。そう言いました。

ところがその後にですね、小学校で習っているんです、それに似たことを。それがですね、その資料の3ページ、4ページ目ですね。資料の3ページ目、『おおきなかぶ』、ロシアの民話。これは今のプーチン大統領のロシアではないですよ。もっとも前のロシアの時代ですね。そのときに、『おおきなかぶ』という民話があって、小学校1年で習っているんです。かぶをおじいさんが抜けないから、おばあさんも、孫も、犬も猫も出てきて、みんなが協力したら、かぶは抜けたと。そして、4ページ目ですが、小学校3年生で、金子みすゞさんの「みんなちがって、みんないい」、これを習うわけですね。たぶんこれは、高校へ来るまでに、小学校で習っている子は多いと思います。要するに、皆さんもこの辺のところをわかった上で、さっきの話ではないですが、野球ってチームプレーじゃないですか。ホームランを打てる子、ヒットの打てる子、足の速い子、守備の上手い子、声を出すにも非常にポイントを突いた声を出す、それぞれ違うじゃないですか。それが一つのチームになるわけですね、ベンチにいるマネージャーも含めて。日頃、人権教育をやっているわけですね。それを意識してやるかどうかが、すごく大きいんじゃないかと、こう思っているところです。

それから資料6です。授業とは何かということで、私は、教育委員会のときに、私は高校籍ですけど、小中学校の授業を見に行ったり、それから、千葉県もそうかも知れませんが、大阪の教員の授業を年間見に行かないといけないといけません。ずっと見てきました。私よりもはるかにすごい人もたくさんいました。ずうっと見て行ってですね、下手くそな人もいます。ここで紹介しているのは、小中学校向けの教育雑誌の中に書かれていたものを引用しました。上段の右の方では。「授業とは」、これだけはなんとしても教えた教員の気持ち、皆さんの気持ちじゃないですか、野球指導者の。ということは、子どもが学びたい、調べたい、追究したいというのに転化することだと。子どもが野球をしていく上においても、こうやってこうやって、自分で工夫していく、転化させていくと。そのために指導しているんですよ。この観点ですね。技術アップすることはわかるんですが、子どもが自らどんどんやっていきたいと、そういう気持ちを育てる。それは生活指導と関わりますけれども、その表を見てください。1番から5番までは指導の技術です。これは皆さんも部活の技術、指導の技術があるはずです。6番は人間性ですね。これを問われるわけです。謹慎状況報告書の中で、コーチングとかアンガーマネジメント、いわゆる教育委員会推薦の研修を受けられたと。その努力は頭が下がります。ただ、私は、そこまでや

っていただいたんだったら、もうひとつ踏み込んで、この図でいえば、アンガーマネジメント、コーチングは、どこに該当するのかと。生徒指導上、人権教育上、どういうところで使えるのかと。そういったところまで是非踏み込んでいただきたいなと。コーチング、アンガーマネジメント、いろんな研修がありますけど、人権についてしっかり講座を抱えているのは少ないんじゃないでしょうか。僕はこう思っています。皆さんもそうだと思うんです。いろんな子どもがいるじゃないですか。授業なんかで横向いてる子どもがいますよ。そんな子どもを自分に顔を向けさせるわけですよ。部活は、自発的に自主的にやりたいから来るわけじゃないですか。そのスタートラインは違いますよね。じゃあ、一般の授業や担任業務でできているんだったら、部活動もできるんじゃないでしょうかというのが、素朴な私の疑問です。だから、アンガーマネジメントやコーチングとかきちっと習わなくても、平素できているはずなんです。でないと、生徒は爆発していくはずで、と思っているんです。だけど、繰り返しますが、部分的に学ぶのではなくて、これはいったい指導のどこに当てはめたらいいんだろうかと、そこを考えていただきたいなと思っています。

それから下のアスタリスク「*」、発問、**的**、読む、考える、書く、とかありますが、学生を見ているとですね、まず、読むことの量が少ない、考えることが少ない、書くことも少ないです。書いて何回もやり取りしたらすごく深まっていくわけですね。例えば、雨天練習、基礎体力はいいんですけれども、そこの話し合いを持つときに、どういう仕掛けをやるか、ここがポイントで、そこにキュウジウ法と書いてありますが、わかっている先生方もあると思いますが、またネットで調べてください。簡単なやり方です。いろんな意見を出しやすいです。

最後の7ですが、2つ目の○で、指導者間での共有を認識していただきたいと。ある不祥事があったときに、野球部だけで解決していると。管理職に報告していない。考えられないですよ。野球部は、学校教育活動の一環で、トップは校長先生で、管理職ですよ。報告せずに、野球部だけで処理している。もし校長先生が、全部任したという、そういう書面を指導者に渡しているんだったら、見せてほしいなと思います。それから、指導者じゃないですよ、いろんな「指導者」がいて、一緒になってやっているんだと。そこでの共有、そこが大事なと。

それから3つ目の○で、報告、連絡、相談。先ほど言いましたように、管理職に対して報告書がものすごく遅い場合があります。マイナスの情報は、早く報告を上げていただきたい。

4つ目、対保護者ですが、保護者との共同なんです、ここには教員以外の方もおられますが、学校教育の指導者としての矜持、プライドを持ってほしいんです。責任はもちろんですが。教員免許状というものがありますよね。免許って、皆さん、意味がわかります

か。自動車を運転するのに、無運転免許証がなかったら、無免許運転で逮捕されます。どうということかという、クルマを運転してはいけないというのが出発なんです。特別に許可された人が運転していいんです。これが運転免許証。教員免許状もそうなんです。学校で教えてはいけないんですよ。教えられる人は、免許状がある人だけです。でも、家庭教師や塾は関係ないですよ。誰でも教えられますよ。プライドを持ってほしいんですよ、免許状を持っているんですから。保護者に任してしまう指導者がおられました。ある不祥事があって、校長会がですね、「先生、自分らがやっとくから任しといてください」と。で、投書が来ました。投書が来たから加盟校に聞きました。管理職は知らない。野球の顧問が保護者に任せていたと。僕にしたらあり得ないです。考えられないです。学校管理下で起きたことに対して、学校は責任を持たないといけないですよ。プライドを持ってほしいなあと。保護者の中にはクレームもいっぱいありますよ。僕もですね、朝の8時から夕方6時まで、2人のお母さんから学校で責められました。停学したのは何でやと。校長先生が帰った後に、聞きながら思いました。たとえ理不尽な理屈であっても我々が気付かない観点を持っておられると。それは何にしても聞くべきだろうと思います。聞いた上で、きれいに帰して行かないと、頭からポンとハネるのではないなあと思いました。

「その他」のところなんですが、説明責任を果たしていただきたいと。「説明責任」というのは、平成5年ぐらいから日本の中で言われました。説明責任を果たさないところは潰れていきました。皆さん、北海道の「白い恋人」というクッキーがありますよね。伊勢の赤福餅、あれが消費期限が過ぎてるのに、ラベルを貼り替えて売ってたんです。でも、復活したんですよ。なぜかと。説明責任を果たしたから。説明責任を果たさなかったら、企業は潰れてますよ。政治家であれ、企業家であれ、皆さんであっても、説明責任を果たさないといけないんだと。

それから2つ目の○で、現時点での*****たいと。全部終わってからじゃなくて、現時点でいいんですね。

それから最後の○ですが、不祥事事件にかかる謹慎状況報告から感じたことです。いつどのような言動を行ったのかと。その言動のうちどの部分が、どのような理由で不祥事件の対処となったのかと。なぜそのような言動を行ったのかと。どのように反省したのか…。このポイントはしっかりと、謹慎しなくても絶えず考えていただきたいなあと思っています。

いろいろ言いましたけれども、冒頭に言いましたように、気付きということで少し考えていただいて、そしてもう1度考えてみる。そして僕ももうあとわずかな寿命だと思っていますが、皆さんがこれから伝えていくわけですから、次の世代にも是非こういうことを送っていただきたい。それをお願いしまして終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

(拍手)

司会 先生、どうもありがとうございました。先生方は、せっかくの機会ですので、何かこの際、先生にお伺いしたいことがある先生がいらっしゃいましたら、挙手をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

斉藤（県立柏南高校） 千葉県立柏南高校の斉藤と申します。尾上先生、本日はご多忙の中、このような非常に勉強になるお話をいただき、ありがとうございました。特に冒頭の方で、学校教育法とはどうなのかと。1947年から長く続くそういう教育の歴史、その中で野球の指導が行われているということが改めて確認できて、本当に勉強になったと思います。

私自身の現在の経験ですと、年齢はまだ30歳未満で、比較的生徒との距離、精神的な間は近いとは思っているんですけども、それが良くも悪くもいろんなことを言われたりとか、それこそSNSとかで、たぶんいろんなことを言われていると思うんですけども、学校の管理職からのお言葉とか、今、先生がおっしゃったことの中で、どうしても自分のことを教員側が、自分のストレスというのを抑圧して、我慢して、生徒の考えを尊重するという流れがかなり主流になってきたかなと思います。私の個人的な意見としては、やはり時には生徒の両肩をつかんで、強い言葉を投げかけるというのが、教育的に必要な場面もあるかなあというふうには感じています。ただまあ、個人に合った指導が必要だということも重々承知しているんですけども、今のお話の中で、先生からは、こういうことはしない方がいい、こういうことがあった方がいいというふうに、規則的なことをいっぱいお聞きしたんですけども、尾上先生の個人的に今までご経験されてきた中で、高校野球に限定されても結構ですし、教員としてのあるべき姿として、こういう教員って本当に良いよなあと。生徒指導とか生活指導、いろんな観点から見て、厳しい言葉をかけるにしても、話を傾聴するにしても、こういう教員って本当に良いよなあというポイントがあったら教えていただきたいというふうに思います。ちょっと切り口が広くて申し訳ないんですけども、教えていただければ幸いです。お願いします。

尾上 難しいですねえ。いろんな場面がありますけれども、とにかく皆さん一生懸命やっておられるんですよ。生徒も。ところが、生徒に、わかってんのか、聞いているのか、しっかりせいよ、頑張れ、とかは一切言いません。その上で、どうしてそうしたのかと。これはこうこうです、と。僕が一番大変な高校に行ったときは、510人生徒がいて、1年間の停学者数は460何人です。そんな学校はないのと違いますか。それで、卒業したときに130人ぐらい減っています。だけど、付いてきたことというか、一緒にやってきた子らもいるわけで、おっしゃったように、厳しいことは言いました。さっき言いましたが、先生はなんで褒めへんのかと、もうしょっちゅう言われました。それで厳しいことも言いました。その根底は、やはりこの子は何でそんなことをするのかどうなんかなあというの

は、絶えず私も考えていたつもりなんで、つないでいってるから、どこかで響いてくれて
いるんだろうと思います。それでこれは答えにならないんですけども、教員になったと
きにですね、先輩の先生から、トイレの壁とか校舎の壁の見えないところなんか「尾上
死ね」と書かれて一人前だ、と言われたんですよ。書かれたらショックは大きいと思うよ
と。だけど、「尾上死ね」と書かれた。それは、それだけ子どものところに入っていつて
ることだと、こちらの気持ちがですね。どうでもよかったら聞き流していると。

あとはですね、本当はクルマを使ったらいけないんですが、何せ停学者が多かったから、
年休を取って10件回ってたんですよ、朝から夜まで。そのときに、途中で学校に寄った
ら、校舎の上からぞうきが5、6枚降ってきました、私のクルマの上に。そのときにで
すね、ああ、これで生徒も怯えたかと、このような気持ちになりました。

で、もう1度さっきの話をいいます。そこでまた立ち止まって、じゃあこれからどうす
るかということで、ずっと悩んでいたんですね。で、先ほど、坂本昇一のお話とか、それ
から人権のことで、少しずつ少しずつ自分のスタイルができてきたんで、皆さんたちはま
だ若いから、いきなりこうだというのは難しいと思いますけど、少しずつ少しずつ変わっ
ていけばいいんじゃないですか。やり方として、これは甲子園塾でも言ったんですけど
も、一生懸命やっている人ほど*****になります。皆さんが今、井戸を掘るとする
じゃないですか。ずうっと井戸を掘っていくんですよ。それで井戸を掘っていつて掘って
いつて、パッと上を見たら、この大空が小さい空にしか見えないんですよ。わかりますか、
私の言うことが。時には地上に上がってきて、この広い空を眺め、そよ風に打たれて、休
憩と*****、また戻っていったときに、ひたすら真っ直ぐではなくて、横に掘って
いくと、仲間がいると。斜めに掘っていくと、全然違う世界の人と出会うと。そういうこ
とを心がけていけば、こちらのマイナス評価がまた別の評価、その繰り返しになって、そ
こで自分はどう*****ていくのかということになるのかなあと持っています。心配はない
と思います。ただ、退学・停学者、それは真剣に考えないといけません、自分が評価等
で一生懸命やっている限りは、失敗というのではなくして、次へつながることは必ずある
んだろうなあと思っています。

ちょっとお答えになりませんが、焦らずにコツコツやってみてください。以上
です。

司会 ありがとうございます。そのほかに、先生方。

本日、ご講演ありがとうございました。

〇〇(〇〇高校) 本日はご講演ありがとうございました。***高校の***と申します。
ひとつ質問させていただきます。お話を聞いている中で、不適切な指導というところが、
私の方で頭に残りまして、高校生で部活動関連で自殺する人がこれだけいるということは、
非常に問題なことであるなあと私は思いました。で、私も高校野球を、選手としてもずっ

とやってきたんですけれども、やはり監督さんに言われたときというのは、なかなか辛くても、自分を成長させるために言ってくれているんだろうと思って、精神的にも強くなってきたというのがあるんですけれども、やはりそれがちょっと行きすぎると、生徒によっては苦痛を受けて、不登校になると。これがやはり今、この体罰等の問題になっているんじゃないかと思います。先生方も一生懸命やっていることがゆえに、こういうことが起きていると思うので、そういった生徒がここまで追い詰められたときに、先生方も一生懸命やっているんで、「頑張れ」という言葉になると思うので、生徒である選手が何か言える場所とか、そういったものというのは、今後考えたりとかあるのかなあと。選手もなかなか監督に、「ちょっと辛いです」と言うと、なかなか試合には出られないというが、私の感覚でありますし、なかなか言えないなあというのもあるんですけれども、そういったことを相談できる場所というのは、今後作られていく方針なのかを、もう聞ければと思って、質問させていただきました。よろしくお願いいたします。

尾上 これも難しいご質問ですけれども、これは、指導者の性格とか、話し方によっても違うところがあると思うんですよね、同じことを言っている。さっきの相性もありますよね、生徒から見て。いろいろあると思うんですけれども、一般的に言えば、ちょっと時間がないので言わなかったんですけど、失敗を語ってほしいんですよ、指導者が子どもに。子どもからしたら、あれやれこれやれと。先生は…、とこうなるわけですよね。指導者はどうなんですかと。堂々と失敗を語ってほしいんですよ。こうだったと。だけどころか考えたんだと。それが指導者の信頼を生んでいくと思います。ごまかしですよ、独善的な指導者は。生徒に謝らない。屁理屈を付ける。おまえがやってるからだ、いつも言っているのに言うことを聞かないからだ。僕らからしたら、あなたの言い方が生徒に伝わらない言い方をしているのと違いますか、と言われたら、どう答えるんですかと。だから絶えず失敗、私もこうなんだと。だからこれはね、という呼びかけですよね。これは絶対要だと思います。僕は失敗を語ってました、教師になったときから、クラスを持ったときに。だって、百点満点は取れないですもの、人間誰もですね。取る努力は必要ですけれども、取れないから、あなたはだめやと言われたら、じゃあ、おまえやってみろよと、逆に言いたくなりますよねえ。子どもも同じだと思います。だから、最初からこっちから、こうだと。じゃあ、どうしてそうしたんですかと。さっきありましたよねえ。不適切な指導で、子どもの言い分を聞かずに一方的に注意すると。子どもも何か考えているんですよ。それは、指導者に対して、ある方が、おまえがうっとうしいからいい加減にしろと、あるかもわかりません。でも、それが出てきたら大したものですよ。というのが1つ。

で、これは今、芸能界でもめてますよね、やったやらないの、調査したのしてないのと。それは、おっしゃったように、野球部の部員が指導者に対して正直言うのはしんどい可能性ありますよね。これを言って、マイナス評価されてどうしようとかですね。ある不

祥事が起きたときに、これは僕は、これは絶対に生徒が正直に言っていないなあと思ったんですよね。1度聞いてくださいと。その加盟校のかなり重い指導者だと思います、顧問まで入れればですね。ある方が生徒にこう聞いておられました。今までいろいろあったけれども、ここは正直に言ってほしいと。自分たち指導者に誤りがあって、言いたいことがあったら、とにかく言ってくれと。そのしんどい子どもの名誉、君らの名誉、学校の名誉がかかっているから、言ってくれと。そしたら正直に言ってましたよ、子どもは。誰々先生がこのときにど突いたとか、こうやったとか。あるいは、友だちの誰々がこれやったと。みんな試合のこととか、いろいろなことを考えているから、黙っているんですよ。それから、自分のマイナス評価を考えて、黙っていたら、その迫り方とか。それはもう究極のところまで行ったから、たぶん成功したと思いますが、さっき、キュウジユウ法と言いましたけど、キュウジユウ法というのは、例えばよくチームミーティングやりますよね。生徒にミーティングさせてもいいですよ、3年生、2年生、1年生とかで。それはやっぱり1年生は言いにくいですよ、3年生に対して。僕が校長のときにですね、職員会議で、次は総括を職員会議でやると。で、勝手にこっちでグループのメンバーを決めますと。それでベテランから新採、それから男性、女性や、学年とかもばらばらにして組んで、グループ討論やってくださいと。そのときにそこには常勤講師も入ってまして、言いづらいと思ってですね、付箋ありますよね。付箋は、新聞広告の裏を見ると白い部分が合ったんですよ。切って1人に20枚ぐらい渡すんですよ。何でもいいから気付いたことを単語にして書いてくれと。名前は書かないですよ。それはさっき言ったように、四百数十人も停学になるような高校で、何々高校と聞いてどういうふう思うかと、10クラスほどでやったんですよ。そうしたら、気色悪い、中学のときにおとなしいのに高校でいきり立っていると。それから、頭が悪い、ブス、ぶさいく、根性悪いと。99%マイナスのことばかりです。中には、優しいとか、忍耐強い、もありました。そこで呼びかけしました。真面目に書いてねと言いましたけれども名前は書かなくていいと。正直に出せるようにするにはすごくやりやすいんですよ。

先ほど言いましたが、雨が降って外の練習ができないと。そのときミーティングをやるときに、1年、2年、3年生を勝手に組ませて、この部の目標をどこまで理解しているとか、課題は何か、良いところは何か、というのを自由に書かせて、Aグループが書いたのはAグループには渡さないんですよ。敢えてCグループに渡すんですよ。そうすると、ちょっとでも違う意見で議論します。慣れてきたら、そんなやり方は要らないんですよ。自由に議論しなさいと。残念ながら、日本の高校というところは一方通行が多いんですよ。議論が少ない。これは資料には書いてましたけど、時間がなくて省略しましたが、塾で教えていて、「今どきの小学生は、自分の小学校時代と全然違う教えられ方をしている」と。つまり、話し合ってごらんと言ったら、すぐに話し合うと。学生がですよ、「私の小

学校のときはそんなんあってもできなかった」と。だから、いろんな場面で、ちょっとした工夫で言いやすい条件設定はできると思うんですね。そのときにはお互いに評価しないと。思ったことを言え、ということをして1度やっていただくと、子どもの本音というのが少し聞けるのではないかなとは思いますが。よろしいでしょうか。

司会 先生、どうもありがとうございました。お時間がないんですけど、先生方、もうお1人だけありましたら。

高野（銚子商業高校） 銚子商業高校の高野と申します。本日は貴重なお話をありがとうございました。改めまして、私自身も不祥事について深く考えることの時間になりました。

私自身は現在、部長という立場からチームをマネジメントしていますが、恥ずかしながらですね、毎年、生徒指導面等で様々な諸問題を同じように繰り返してしまいますのが現状です。先生は、いろいろな立場で、また、校長先生としても組織全体をマネジメントされていたと思いますが、その中で多くのメンバー、職員・生徒を含めまして、極力その目標を外れることなく、先生のお話のあったそれぞれの違いの中で形のあるもの、良い方向に向かわせるために、一番大切に心がけていたこと、また、信念を持っていたことがあれば、お教えしていただければと思います。

尾上 非常に難しい問いかけなんですけど、僕はですね、どっちかというと、力任せで怖さで指導するタイプではありません。理屈を言ってやっていくんですが、根本にあるのはですね、例えば、よく言われますよねえ。織田信長・徳川家康・豊臣秀吉の性格を表す俗な話として、ほととぎすが鳴かなかつたら、織田信長は、「殺してしまえ」と。秀吉は、「鳴かせてみせよう」と。家康は、「鳴くまで待とう」と。こう三者三様であると、世間では言われますが、若い頃、教員をやっている頃は、僕は「秀吉」でした。解決しようとする。切ろうという気持ちは今まで一度もありません。切るというのは、教員は負けですから、失格ですから、絶対それはやりません。だけど、高校というところは一年勝負ですよ。進級できなかったら留年するわけで、メンバーが替わっていきますから。そうになったときに、待つというのは難しいと思って、「鳴かせてみせよう」でやっていたんですが、それをやると、罵声が出てきたり、先ほど言った独善性が出てきたり、指導者間の連携ができなかったりするんで、できるだけ「鳴くまで待とう」でやってきました。

私は、教育委員会に13年いて、いきなり校長で出たんですね。大阪の場合、当時、いきなり校長というのはわずかな人間で、大抵は教頭で出るんですが。校長で出るんですが、当然課題のある高校の校長で出されるわけですね。行ってわかるんですよ。教職員の皆さんから、今度来た校長は、教育委員会の幹部だから、どんなやつが来たのかなあと、構えておられるわけですよ、皆さんが。困ったなあと思いながら、心がけたのは信頼関係です。僕はもう一貫して、校長になった最初から、一発目の職員会議で、皆さんを信頼し

ているから、好きなようにやってください、と言いました。責任は全部取ると。だけど1個だけです、先ほど言った、報告・連絡・相談してくださいと。外から電話があって、「校長を出せ」と言われて、何も知らない私が出るわけに行かないから、報告・連絡はしてほしいけれども、あとは好きなようにやってくれと。責任は取ると。冗談で、「校長を出せと言われても、校長は出張中だと、居留守は言ってくれ」と。いきなり出さないようにしてくれということは、頼んでやってました。それは守りました。それから、失敗があったら謝りました。教職員に頭を下げました。時には全校生徒の前で謝りました。私はそれから母校の校長になりましたけど、今は大阪も高校の差が大きくなったんですが、みんな進学を希望して、就職希望者は一人もいません。それから自由です。金髪やっても自由です。音がして授業の邪魔になるから、下駄履きとビーチサンダルだけは履くなど。あとはすべて自由です。昔から制服はありません。それは生徒に任すよと、生徒にも言いました。だけど、先ほど言いましたように、よその学校で起きたのと同じような問題がありまして、5年間母校の校長をやって、毎年、新聞・テレビ・ラジオに名前が挙がるような事件が起きていろいろありました。それはそれで、その指導者には厳しくやります。ただ、言ったのは、チャンスはあるよと。懲戒免職じゃないんだから、これを受けてどうやるかというのは、あなた次第ですと。一方、生徒には、その先生に代わって謝罪しました。その辺は生徒にやっているんだけど、教職員は信用してくれたんでしょ、言ってることとやってることを。そういうことだなと思います。ただ、考え方では全然違いますよ。教職員と私も違うところはいっぱいあるけれども、高野連もそうだと思うんですけど、全部が相揃うわけではないし、違いもあるだろうし、だから信頼関係をどう作るか。そのときに、力づくの権威付けの信頼関係なんて生まれません。憎しみと…、僕もパワハラを受けましたけど、**会で。戦争と一緒になんです。あと1分で終わるかなあと。あと30秒かなあと。そんな感じで聞き流しました。そんな関係しかできないだろうなあとと思います。やっぱり正面切ってきちっと説明し、謝るところは謝ると。と思いますが、よろしいでしょうか。

司会 それでは、先生、ありがとうございました。最後になりますが、千葉県高等学校野球連盟を代表いたしまして、大野理事より謝辞をお願いいたします。

大野直樹理事（四街道高校） 千葉県立四街道高等学校の大野直樹と申します。出席者を代表して、一言ごあいさつさせていただきます。

尾上先生、本日は貴重なお話ありがとうございました。大変学ばせていただくというか、考えるきっかけを与えていただけた話になったと思います。実は、以前、11月に、甲子園塾の方に出させていだいたので、そのときに、尾上先生から、同じテーマでのお話を聞かせていただいております。ただ、そのときは、時間が50分ぐらいと短く、今日のお話よりも内容としては少なかったり、また、話の内容も違ったりしたのですが、今日聞

いた話と同じ話も、今日また聞いてみると、受け取り方としては、また違った受け取り方をしたなあというような感じをしました。

で、11月に先生からお話を聞いて、よし、今後僕は、不祥事することなくやっていけそうだなあと思ってはありましたが、不祥事は起こしてないのですが、この半年の間に指導する中で、練習であつたり練習試合の中で、自分の指導の言動の部分で、発言がちょっと強すぎるなあとか、きついなあとか、あんまりうまい言い方じゃないなあ、思い返すと、そのような場面がたくさんあって、今日の先生の話でいうところの、生徒から見たときの不適切な指導に当たるんじゃないかなあみたいな、ちょっと反省をする部分がたくさんあったなあというふうに感じております。先生の、サンドイッチを投げつけると。その投げるときには、あ、これはちょっとまずいなあと思いつつ、投げて、今はまずかったなあ。で、その後、「すまぬ」と言って、その後は立ち止まるようにしているというお話がありましたが、自分も、ちょっときつく言っているそばから、言いながら、まずいなあ、ちょっとこれは言いすぎてるなあとかって思いつつ、指導してしまっている場面が、正直はありません。今後、今日お話を聞いて、自分にちょっとブレーキをかけるべきところはブレーキをかけて、立ち止まって冷静に考えて指導していきたいとも思いつつ、やはり指導する場面では、瞬発的というか、その場で叱ってあげたり、褒めてあげたりとか、その場で指導を求められる瞬発力みたいなものが求められる場面もあるなあと思って考えており、そんなときは、立ち止まってじゃないなあというときはどうしたらいいだろうか、とも考えつつお話を聞いていて、やはり普段からの考え方が、先生の「生徒指導」、「生活指導」のお話でもありましたが、意欲を育てるのが仕事だというふうに考えていけば、パッと出てくる生徒への指導も、また自分が少し変わっていけるんじゃないかなあというふうに考えさせられました。

今日聞かせていただいた話で、そういうものを肝に銘じて、また何かやってしまったときの対応のお話も、とりあえず一報を入れるんだとか、そういうお話もしていただきましたが、まず不祥事を起こさず、尾上先生のお世話になることなく今後やっていけるように、一生懸命指導者として、教育者として頑張っていきたいと思います。簡単ではありますが、あいさつとさせていただきます。本日はありがとうございました。

(拍手)

司会 尾上先生、今日は本当にありがとうございました。最後に、尾上先生がご退場されますので、感謝の意を込めて、拍手でお見送りをさせていただきたいと思います。

尾上先生、ありがとうございました。

(拍手)